

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務部総務課	
	連絡先	電話番号	03-6742-1751
		ファクシミリ番号	03-6742-1940
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	経営企画部広報・CSR推進部	
	連絡先	電話番号	03-6742-1060
		ファクシミリ番号	03-6742-1251
		電子メールアドレス	info@sc.mufg.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.sc.mufg.jp/company/csr/env_act/reduction.html
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

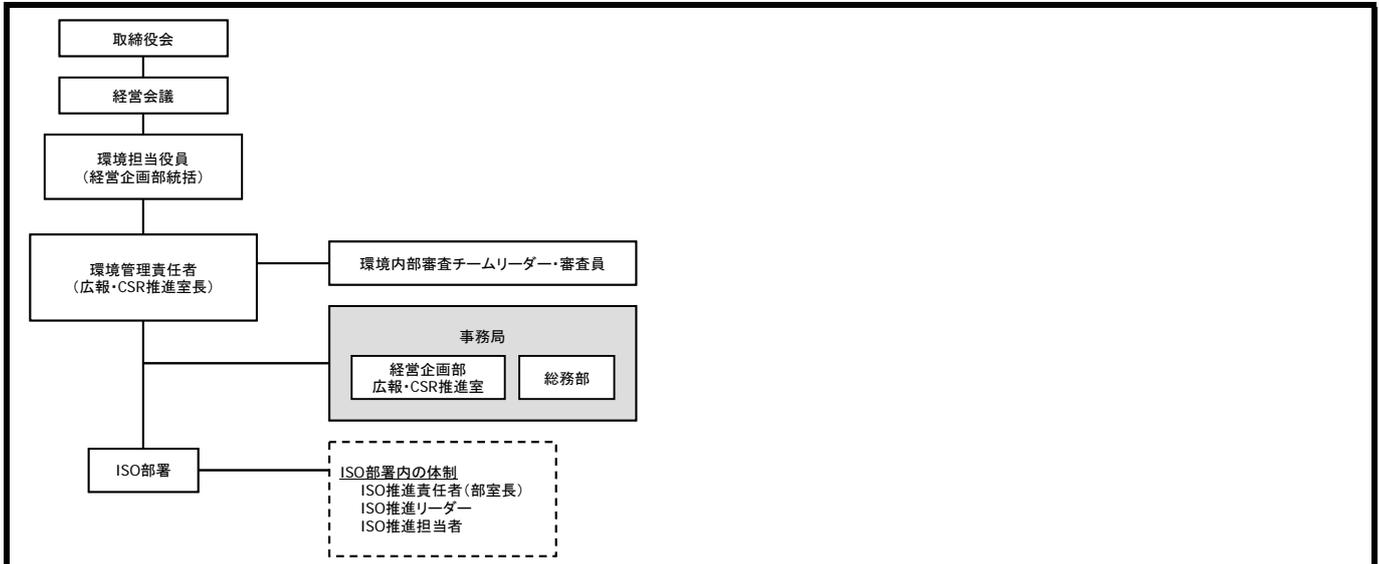
指定地球温暖化対策事業所	2012 年度	事業所の 使用開始年月日	○平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	年度		●平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

ISO14001の取組を基本として、以下の活動により地球温暖化対策を推進する

- ・電気使用量削減の取組による、二酸化炭素排出量の削減
- ・社内外への啓発活動を通じた、従業員及び社外関係者の意識向上

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	事業所内エネルギー使用設備の運用の効率化、最適化を追求するとともに、従業員意識の向上を図り、電気使用量削減運動を実施することにより、二酸化炭素排出量8%削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	事業所から排出される特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、上下水の使用に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。そのため継続して節水対策を実施する。		
削減義務の概要	基準排出量	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	
	排出上限量（削減義務期間合計）	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	継続した設備運用の効率化、最適化、従業員による運動実施により、二酸化炭素排出量10%削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	継続した節水対策を実施する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）				2,493		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水				13		
合計				2,506		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量				79.6		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	執務室の照明照度500～550lx	2011年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	共用部廊下の照明30%点灯と管球間引き (30%点灯で制御している照明を50%間引き)	2011年度	
3	140100	14_給湯設備の管理	給湯器の夏季・夜間・休日停止	2011年度	
4	140200	14_給排水設備の管理	暖房便座・温水洗浄水の夏季停止	2011年度	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

- ・エネルギー使用設備の運用については、地球温暖化計画書制度に基づき環境に配慮した取り組みを行っている。

地球温暖化対策の取り組みとして

- ・照明設備の運用改善、照明の間引き
 - ・空気調和の管理（設定温度・湿度の適正化）等に取り組んで温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。
- ・当事業所使用開始以前から、ISO14001の運用を行っている。毎年1回の環境教育を通じ、環境に対する従業員意識は確実に向上している。
 - ・当事業所開始直後から、エネルギー使用のトレンドを把握しており、フル稼働の開始から1年が経過して、トレンドも概ね把握できた。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車環境管理計画書対象事業者
------	-----------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	アイドリングストップ、エコドライブを行う旨、サービス提供者または自動車運転者に依頼する。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					○
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					○
物流効率化の推進による交通量の抑制						○
エコドライブの推進						○
体制の整備						○
貨物輸送以外の自動車交通量対策						○
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素 (CO ₂) 排出量		k g / t ・ k m				